

建設発生土の処理に関する基本方針【概要版】



背景・目的

1 資源としての建設発生土の有効利用

- 県発注の建設工事における建設発生土は直近3カ年平均で年間約190万 m^3 発生し、そのうち約135万 m^3 （現場内利用約45万 m^3 、工事間流用・中間処理等約90万 m^3 ）が有効利用されているが、その割合は約70%にとどまっている。
 - 最終処分場で処分されている約55万 m^3 は、新材購入量40万 m^3 を上回っている状況である。
- ⇒ 建設業における環境負荷低減と循環型社会の構築が必要

2 建設発生土に係る社会的要請

- 令和4年7月施行の「盛土条例」等に伴い受入費用の高騰や処理施設の減少が生じており、令和5年5月施行予定の「盛土規制法」では、建設発生土の適正な処理がより困難になることが懸念される。
- ⇒ 建設発生土の適正な処理を可能とする環境の整備が求められる

建設業における環境負荷低減と循環型社会の構築及び持続可能な社会資本の整備を実現

基本方針

「発生抑制(土を出さない)」「利活用促進(土を無駄にしない)」「適正処分(土を不適切に処分しない)」

を3つの柱とし、これに基づく取組を進めていくこととする

建設発生土の処理に関する基本方針

【発生抑制（土を出さない）】
建設発生土の発生を抑制する

- 発生抑制工法の採用
- 現場外への搬出を抑制
- 現場内利用の推進

【利活用促進（土を無駄にしない）】
建設発生土の利活用を促進する

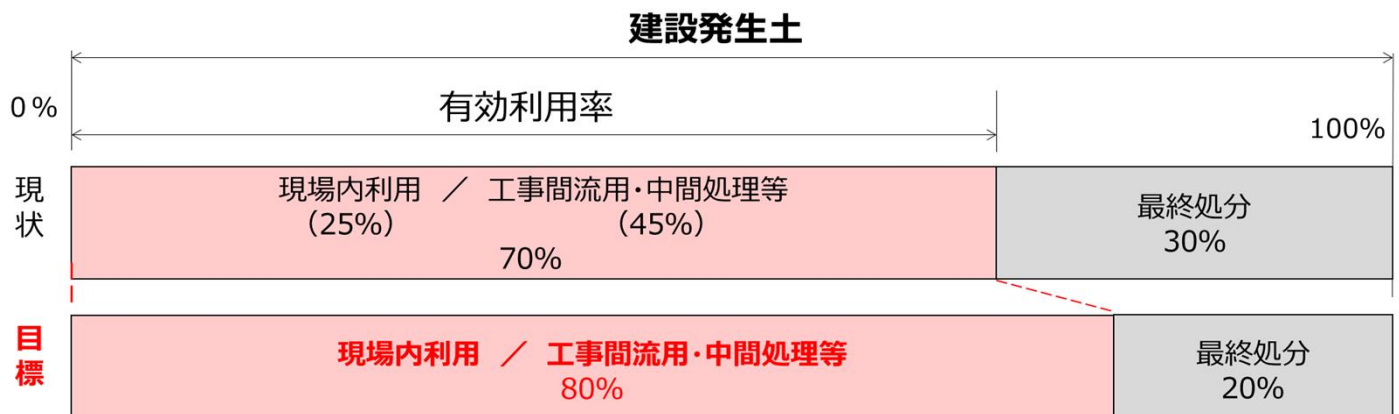
- 指定利用の徹底
- 他工事間での利活用拡大
- ストックヤードの活用
- 建設発生土の品質及び環境安全性確保
- 土質改良土の利用拡大

【適正処分（土を不適切に処分しない）】
建設発生土を適正に処分する

- 建設発生土処理施設情報の公表
- 民間処理施設の整備促進
- ICTの活用、DXの推進

目標

現状70%である静岡県の建設発生土有効利用率を令和9年度末までに80%とする



基本方針に基づく取組

発生抑制（土を出さない）

1 発生抑制工法の採用	① 掘削土量の低減が可能な工法の採用
	② 発生抑制に資する新技術・新工法の積極的活用
2 現場外への搬出を抑制	① 切土・盛土の均衡
3 現場内利用の推進	① 建設発生土の現場内利用の徹底

利活用促進（土を無駄にしない）

1 指定利用の徹底	① 適正な搬出先等を契約事項として明示
	② 適正な費用の計上
2 他工事間での利活用拡大	① マッチングシステム等を活用した情報共有
	② 民間事業者への技術的支援
3 スtockヤードの活用	① 官民連携によるストックヤードの整備・運営
	② 大規模事業との連携
4 建設発生土の品質及び環境安全性確保	① 発生土利用基準に基づいた品質管理の徹底
	② 環境基準の適合確認
5 土質改良土の利用拡大	① 土質改良土の品質基準・品質管理方法の見直し
	② 土質改良プラント認証制度の活用
	③ 土質改良土の利用拡大に資する新技術・新工法の積極的活用

適正処分（土を不適切に処分しない）

1 建設発生土処理施設情報の公表	① 民間残土処分場、ストックヤード、土質改良プラントの把握・公開
2 民間残土処理施設の整備促進	① 民間事業者による残土処理施設設置への技術的支援
3 ICTの活用、DXの推進	① ICTを活用した土砂運搬管理の適正化・効率化

建設発生土の処理に関する基本方針は、静岡県HPで御確認いただけます
<https://www.pref.shizuoka.jp/machizukuri/kokyokoji/1040865/1054611.html>

【問い合わせ先】

・静岡県 交通基盤部 建設経済局 技術調査課 054-221-2131



QRコードでも閲覧できます

建設発生土を必要なときに必要な場所へ

SSM 静岡県建設発生土マッチングシステム

Shizuoka Surplus Soil Matching System

「静岡県建設発生土マッチングシステム」は、静岡県における建設発生土の利活用を推進するため、『土砂がでる現場』と『土砂が欲しい現場』をマッチングするシステムです。

「静岡県建設発生土マッチングシステム」の3つのポイント

手軽に登録・検索

利用方法も
かんたん



無料で利用可能

お気軽に
ご登録を



静岡県が運営

安心・安全な
システム



皆さんの現場で、このようなことはありませんか？

お金をかけて

土砂を捨てている

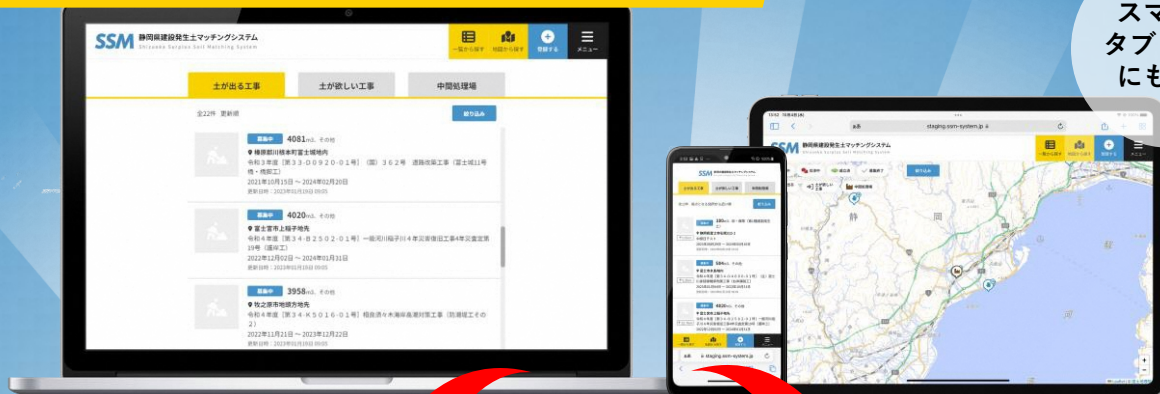


お金をかけて

土砂を購入している



「静岡県建設発生土マッチングシステム」なら



スマホや
タブレット
にも対応

土砂が出る現場と



土砂が欲しい現場を



マッチング

コストを削減し、土砂の工事間流用を促進！

ウラ面で、ピックアップ機能とご利用方法をご紹介します▶▶▶

公共工事・民間工事に対応

公共・民間工事を問わず、発生する土砂や必要とする土砂の情報を登録・検索することができるので、建設発生土を最大限に利活用できます。市町の情報も登録可能です。



対象現場から近い順に現場を表示

距離が近い順に確認でき、交渉相手を選びやすくなっています。また、対象となる現場の住所を基点とし、地図上で50km圏内に登録された工事情報の絞り込みが可能です。



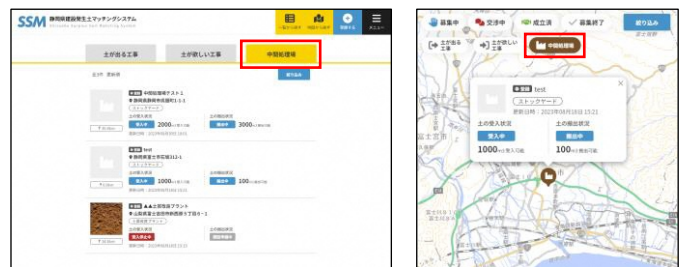
マッチする候補を通知

工事情報を登録したタイミングで、条件にマッチする候補があると、『土が出る現場』『土が欲しい現場』の双方へ通知やメールが配信されます。



中間処理場の情報を掲載

中間処理場（ストックヤード、土質改良プラント）ごとに、受入・搬出可能な土量が表示され、いつでも確認できます。



「静岡県建設発生土マッチングシステム」のご利用方法

Step 1

「静岡県建設発生土マッチングシステム」のサイトにアクセス

スマートフォン



スタートページをスマホのホーム画面に追加すると便利です。

パソコン

<https://ssm-system.jp>

静岡県建設発生土 検索

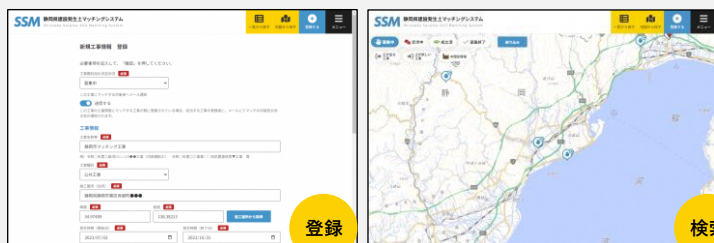
Step 2

アカウントを登録



Step 3

建設発生土情報の登録・検索



Step 4

相手側と連絡調整



Step 5

マッチング成立



※記載内容は、2023年10月時点のものです。

TOPIC 1

建設発生土マッチングシステムの運用状況

- 「静岡県建設発生土マッチングシステム(SSM)」は、官民間問わず無料で手軽にマッチングできるWEBシステムです。工事間流用促進のため、ぜひご活用ください。システムはページ下部に記載のQRコードからアクセスできます。

〈運用状況 R5.9.1時点〉

ユーザー登録数	381名
土が出る工事（搬出）	53件
土が欲しい工事（搬入）	8件



◆ おしらせ

- ・9月1日
建設発生土処理施設一覧表を**更新**しました。
- ・9月末日
SSMにストックヤード等の中間処理場が掲載可能となります。

TOPIC 2

建設発生土マッチングシステムに新機能追加

- ・昨年度から運用開始している「静岡県建設発生土マッチングシステム(SSM)」の利便性向上を目的にシステムの機能改修を行い、新たに**3つの機能**を追加しました（令和5年8月31日リリース）。

(1) 画像・動画データの掲載

搬出される土の状況等を視覚的に確認できるよう、**写真等のデータが掲載可能**となりました。



- ✓ 動画も登録可能
- ✓ 1ファイルにつき、上限サイズは200MB

登録すると



- ✓ 工事一覧画面等で、1枚目の写真が表示

(2) メール配信サービスの追加

マッチングの可能性がある工事情報（50km以内等）が登録された場合、**使用者へ自動メール配信**されるようになりました。

(3) ご意見・ご要望フォームの追加

使用者が容易に、SSMに対しての意見や要望を述べられるよう、**ご意見・ご要望フォーム**を追加しました。

◆ 手軽に登録・情報検索
◆ 無料で使用可能!!
<https://ssm-system.jp/>

SSM

静岡県建設発生土マッチングシステム
Shizuoka Surplus Soil Matching System



TOPIC 1

建設発生土マッチングシステムの運用状況

- ・「静岡県建設発生土マッチングシステム(SSM)」は、官民間問わず無料で手軽にマッチングできるWEBシステムです。工事間流用促進のため、ぜひご活用ください。システムはページ下部に記載のQRコードからアクセスできます。

〈運用状況 R5.9.12時点〉

ユーザー登録数	386名
土が出る工事（搬出）	53件
土が欲しい工事（搬入）	9件



◆ おしらせ

- ・ **9月4日**
盛土材料取扱基準検討WG（第3回）を行いました。
- ・ **9月末日**
SSMにストックヤード等の中間処理場が掲載可能となります。

TOPIC 2

建設発生土に関するよくある問い合わせ

Q リサイクル原則化ルールは経済性で不利になっても順守すべきですか？

A リサイクル原則化ルールは経済性にかかわらず実施することとなっていますので、徹底をお願いします。ただし、経済性が極端に不利になるような場合は、個別に御判断願います。

Q スtockヤードや最終処分場へ搬出する場合、土壌の汚染状況調査を行う必要がありますか？

A 搬出先が条例の許可を受けている場合、搬出先から「土砂基準に適合することを証明する」よう求められます。調査方法については「地歴調査」と「分析調査」の2種類ありますが、公共工事の場合は、まず「地歴調査」を行ってください。搬出先から求められた場合等、必要に応じて「分析調査」の実施を検討してください。

Q 建設発生土処理施設一覧表に記載されている単価は地山数量の単価ですか？

A 記載されている単価は「ほぐした状態」の単価です。積算計上する場合は、発生する土砂の土量変化率を考慮した数量とする必要があります。
(100m³当り)

(例) 条件①地山土量100m³を掘削運搬処分

- ②土質は粘性土 (L = 1.25)
- ③処分単価は「ほぐした状態」

項目	数量	備考
掘削	100m ³	
土砂等運搬	100m ³	
処分費	125m ³	100×1.25

Q 昨年度通知のあった「静岡県盛土等の規制に関する条例施行に伴う建設発生土受入れ条件見直しへの対応について（令和4年10月26日付建経技第269号）」は今年度も有効ですか？

A 今年度は有効ではありません。

◆手軽に登録・情報検索
◆無料で使用可能!!
<https://ssm-system.jp/>

SSM

静岡県建設発生土マッチングシステム
Shizuoka Surplus Soil Matching System

